

大学院課程における入学者受け入れの方針、教育課程編成・実施の方針、学位授与の方針

R4. 4. 1

| | 入学者受け入れの方針 | 教育課程編成・実施の方針 | 学位授与の方針 |
|------------------|--|--|---|
| 医療保健学研究科 修士課程 | <p>科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動を通じて、各領域において医療保健分野における学際性と専門性を追求し、さらにマネジメント能力の兼備、医療保健現場における実践の質の向上を図ることとし、学際的・国際的な視点から医療保健学を教授し臨床現場における実践能力及び研究・教育・管理能力を持つ高度専門職業人を育成するため、入学者には次の資質が求められます。</p> <p>1. 看護マネジメント学領域、看護実践開発学領域、感染制御学領域、周手術医療安全学領域、滅菌供給管理学領域、医療栄養学領域、医療保健情報学領域 各領域における知識と技術を有し、臨床現場でのさらなる実践能力、専門的知識を体系的に学ぶ意欲を有すること。</p> <p>2. 助産学領域 原則として臨床経験5年以上の助産師を対象とし、確実な助産実践能力、患者教育及び学生・同僚スタッフへの教育・指導力等の向上に意欲を有すること。</p> | <p>1. 科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動を通じて、学際的・国際的視点から医療保健学を伝授し、臨床現場における卓越した実践能力及び研究・教育・管理能力を有する高度専門職業人を育成するための教育課程を編成し、実施します。</p> <p>2. 医療保健に関する知識を含め応用力・実践力・マネジメント力豊かな人材を育成するため、8つの領域(看護マネジメント学、看護実践開発学、助産学、感染制御学、周手術医療安全学、滅菌供給管理学、医療栄養学、医療保健情報学)に共通した総合領域必修科目及び選択科目を開設します。</p> <p>3. 医療の実践現場で役立つ研究課題を追求するとともに、現場の抱える関連諸問題解決に寄与するため各領域の専門分野に応じた必修科目、選択科目及び研究演習を開設します。各領域における方針は次のとおりです。</p> <p>(1) 看護マネジメント学領域 看護マネジメントに関する理論的知識、論理的思考力を高め、多職種連携、地域包括ケアを考慮した組織運営、経営を学ぶことができるカリキュラムを編成します。</p> <p>(2) 看護実践開発学領域 看護の実践に関する理論的知識、論理的思考力を高め、多様な看護の実践可能性に視野を広げて、発信力向上を図ることができるカリキュラムを編成します。</p> <p>(3) 助産学領域 助産学に関する高度専門的知識として臨床判断解析学、国際保健学等や倫理観、根拠に基づいた研究活動の展開ができるカリキュラムを編成します。</p> <p>(4) 感染制御学領域 感染制御学研究の基盤となる知識を修得するため、講義、実験演習、論文輪講等のカリキュラムを編成します。</p> <p>(5) 周手術医療安全学領域 周手術医療安全学研究の基盤となる知識を修得するため、</p> | <p>1. 医療保健学研究科修士課程の修了要件を満たすと同時に、第2項以下の各領域に掲げる能力を有する高度専門職業人であると認められる者を修了とし、修士の学位を授与します。</p> <p>2. 各領域における学位授与の方針は次のとおりです。</p> <p>(1) 看護マネジメント学領域 第1項の要件を満たすと同時に、より良い看護の継続的な提供を目指し、現状及び近い将来予測される課題を見出し、適切な研究方法を用いて看護マネジメントに取り組む態度、論理的思考力、創造力を有すると認められる者に、修士(看護マネジメント学)の学位を授与します。</p> <p>(2) 看護実践開発学領域 第1項の要件を満たすと同時に、複雑な医療ケアの場における課題を見出し、適切な研究方法を用いて看護実践の質改善に貢献しようとする態度、論理的思考力、創造力を有すると認められる者に、修士(看護実践開発学)の学位を授与します。</p> <p>(3) 助産学領域 第1項の要件を満たすと同時に、助産領域におけるEBM(根拠に基づく医療)に基づいた高度な実践力と研究力、チーム医療での協働と折衝力、貢献力を有すると認められる者に、修士(助産学)の学位を授与します。</p> <p>(4) 感染制御学領域 第1項の要件を満たすと同時に、現場の感染制御学の課題を見出し、客観的かつ論理的に解決できる能力を有すると認められる者に、修士(感染制御学)の学位を授与します。</p> <p>(5) 周手術医療安全学領域 第1項の要件を満たすと同時に、周手術の現場の医療安全に関する課題を見出し、客観的かつ論理的に解決できる能力を有すると認められる者に、修士(周手術医療安全学)の学位を授与します。</p> |

| | 入学者受け入れの方針 | 教育課程編成・実施の方針 | 学位授与の方針 |
|-------------------------------|---|--|---|
| <p>医療保健学 研究科 博士課程</p> | <p>科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動を通じて、学際的・国際的視点から医療保健学を伝授し、臨床現場における卓越した実践能力及び研究・教育・管理能力を有する高度専門職業人を育成するため、入学者には次の資質が求められます。</p> <p>感染制御学領域、周手術医療安全学領域、看護学領域 各領域における専門知識と技術を有し、臨床現場でのさらなる実践能力の向上を目指し、学際的・国際的な視点から専門的知識を体系的に学ぶとともに、各領域に関する研究能力の向上に向けて、意欲を有すること。</p> | <p>講義、実験演習、論文輪講等のカリキュラムを編成します。</p> <p>(6) 滅菌供給管理学領域 滅菌供給管理学研究の基盤となる知識を修得するため、講義、実験演習、論文輪講等のカリキュラムを編成します。</p> <p>(7) 医療栄養学領域 医療・保健分野において社会のニーズに応えられる栄養スペシャリストの養成を主眼とし、専門的かつ高度な知識を体系的に学び、論理的思考力を高めて、さらなる実践能力を修得できるよう、カリキュラムを編成します。</p> <p>(8) 医療保健情報学領域 医療保健ビッグデータの活用に必要な医療保健、ICT、データマネジメントに係る知識の修得及び当該分野での研究能力獲得のため、カリキュラムを編成します。</p> <p>1. 科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動を通じて、学際的・国際的視点から医療保健学を伝授し、臨床現場における卓越した実践能力及び研究・教育・管理能力を有する高度専門職業人を育成するための教育課程を編成し、実施します。</p> <p>2. 教育実践の高度化・専門化に対応し、我が国の医療現場等において各領域の専門的知識をもって中心的指導者として活躍できる人材を育成するため、各領域に関する特別講義及び特別研究による研究演習を開設します。</p> <p>3. 各領域における教育課程編成・実施の方針は次のとおりです。</p> <p>(1) 感染制御学領域 感染制御学の世界的課題に着目し、テーマの絞り込み、方法の選択を自ら実施する研究力を身に付ける教育課程として、特別講義及び特別研究を開設します。</p> | <p>(6) 滅菌供給管理学領域 第1項の要件を満たすと同時に、現場の滅菌供給管理の課題を見出し、客観的かつ論理的に解決できる能力を有すると認められる者に、修士（滅菌供給管理学）の学位を授与します。</p> <p>(7) 医療栄養学領域 第1項の要件を満たすと同時に、臨床現場における卓越した栄養サポート能力及び研究・教育・管理能力を有すると認められる者に、修士（医療栄養学）の学位を授与します。</p> <p>(8) 医療保健情報学領域 第1項の要件を満たすと同時に、医療保健ビッグデータを活用し有益な情報を当該分野に発信できる実践能力及び研究能力を有すると認められる者に、修士（医療保健情報学）の学位を授与します。</p> <p>1. 医療保健学研究科博士課程では、3年以上在学し、所定科目を修得した上で、第2項以下の各領域に掲げる能力を有する高度専門職業人であると認められるとともに、研究成果である博士學位論文について厳正なる審査により合格と認められる者に、博士の学位を授与します。</p> <p>2. 各領域における学位授与の方針は次のとおりです。</p> <p>(1) 感染制御学領域 第1項の要件を満たし、広い視野に立った研究活動を行い、感染制御学の牽引者としての能力を有すると認められる者に、博士（感染制御学）の学位を授与します。</p> <p>(2) 周手術医療安全学領域 第1項の要件を満たし、広い視野に立った研究活動を行い、周手術医療安全学の牽引者としての能力を有すると認められる者に、博士（周手術医療安全学）の学位を授与します。</p> |

| | 入学者受け入れの方針 | 教育課程編成・実施の方針 | 学位授与の方針 |
|--|------------|--|---|
| | | <p>(2) 周手術医療安全学領域 周手術医療安全学の世界的課題に着目し、テーマの絞り込み、方法の選択を自ら実施する研究力を身に付ける教育課程として、特別講義及び特別研究を開設します。</p> <p>(3) 看護学領域 看護学領域における実践・教育・管理能力を活かす研究力を身に付ける教育課程として、特別講義及び特別研究を開設します。他領域の研究者との交流や意見交換を積極的に行う機会を活用して研究を推進できるようにします。</p> | <p>(3) 看護学領域 第1項の要件を満たし、広い視野に立ち、看護学領域において貢献しうる研究活動を行うことができる能力を有すると認められる者に、博士（看護学）の学位を授与します。</p> |

| | 入学者受け入れの方針 | 教育課程編成・実施の方針 | 学位授与の方針 |
|----------------|--|--|--|
| 看護学研究科 修士課程 | <p>現代の医療は、日々、高度化、複雑化し、専門化が進んでおり、国民・患者の医療に対するニーズも多様化しております。その一方で、医療の現場では、医師不足に伴う救急医療における患者の受け入れ拒否、産科病棟の閉鎖、ハイリスク妊婦の受け入れ先及び NICU 病床の不足等の課題が指摘されるなどの諸問題を抱えております。</p> <p>また、看護の基礎教育の大学化が急速に進む中で、看護研究教育に係ることのできるスキルを備えた教育者の確保も極めて困難な状況にあります。</p> <p>大学院看護学研究科では、高度な判断力、実践力及び教育研究・管理能力を通して、医療・保健・福祉に対する時代・社会のニーズに的確・迅速に対応し、チーム医療を支えることができる高度実践看護職の育成、また、研究・教育の探究を通して、看護学の発展に寄与することができる人材を育成します。</p> | <p>大学院看護学研究科は、科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動を通じて学際的・国際的視点から医療保健学を伝授し臨床現場における卓越した実践能力及び研究・教育・管理能力を有する高度職業人の育成を図ることを理念として定めており、本学の建学の精神、理念・目的及び学位授与方針に基づき、「教育課程編成・実施の方針」を制定します。</p> | <p>大学院看護学研究科では、高度実践看護、高度実践助産、高度実践公衆衛生看護、看護科学のいずれかの教育プログラムを通して、次に掲げる能力を修得した者にそれぞれ修士（看護学）、修士（助産学）、修士（看護学）、修士（看護学）の学位を授与します。</p> |
| 高度実践看護コース | <p>救急医療などの現場において、5年以上の看護実践経験を持ち、本コースにて高度で専門的医療提供に必要な知識、技術を身に付け、患者ニーズに対応したタイムリーな医療を提供でき、医療従事者間のスキルミックスにより、チーム医療のキーパーソンとして自律的に活躍できる能力を備えた高度な看護職、すなわちクリティカル領域で活躍する診療看護師（NP）を育成します。</p> <p>本コースでは、医療における「看護」の役割を充分認識したうえで、救急医療を含むクリティカル領域で、医師等と連携・協働してプライマリ診療の実践に自律的に取り組む情熱を持った学生を求めています。</p> | <ol style="list-style-type: none"> 1. 看護職としての専門性を高め、臨床の多様な状況において総合的な判断ができ、チーム医療の一員として高度な実践ができる能力を備えた人材を育成するための教育課程を設定し提供します。 2. 「状況を総合的に判断（診察・包括的健康アセスメント）できる能力」の養成を主眼にカリキュラムを編成します。 3. 状況に対応した安全・安心な医療を提供できる能力の養成を主眼にカリキュラムを編成します。 4. 病院実習では、クリティカル領域で必要とされる、診断・検査・治療の方法を修得し、多様な医療ニーズに対応できる実践能力を養うため、医師臨床研修医制度に基づく初期臨床研修（救命救急センター）のプログラムを活用し提供します。 5. 保健師助産師看護師法第 37 条の 2 にある特定行為 21 区分 38 行為全ての研修プログラムを教育課程に組み込んだプログラムを提供します。 | <p>大学院看護学研究科看護学専攻高度実践看護コースにおいては、2年以上在学し、所定の単位を修得するとともに、必要な研究指導を受け、かつ、特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格した者であり、次に掲げる能力を有すると認められる者に修士（看護学）の学位を授与します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. クリティカル領域における患者の状況を総合的に判断する能力。 2. クリティカル領域における患者に必要な治療を実践できる能力。 3. 患者に安心・安全な医療をタイムリーかつ効果的に提供するために医師等との協働ができ、ネットワークを推進できる能力。 4. 専門職としての倫理的意思決定能力。 5. 高度看護実践者として、教育的経営的な視点をもつトップマネジメント能力。 6. 臨床実践に潜む暗黙知を形式知へと創出する研究開発能力。 7. クリティカル領域における患者の危機的状況を支援する能力。 |

| | 入学者受け入れの方針 | 教育課程編成・実施の方針 | 学位授与の方針 |
|-----------|--|--|--|
| 高度実践助産コース | <p>科学的裏付けを活用した高度な実践力、助産学の発展に寄与する研究能力および地域母子保健分野でのリーダーシップ力を持つ自律した助産師の育成を目指しています。</p> <p>本コースの助産師免許取得プログラムでは、①生命誕生に関わり、母子とその家族を支援したいと強く願う学生②豊かな感性と倫理観をもつ学生③看護学における基礎的知識・技術を持ち、意欲的で主体的に学ぶ学生④高度な助産実践力を習得し社会に貢献したいと願う学生を求めています。</p> <p>助産師プログラムでは、①科学的裏付けに基づき助産実践力の探究と助産技術の研鑽をかさねたスペシャリストを目指す学生②リプロダクティブヘルス/ライツの精神に基づき、女性の健康支援と安心して子育てができる地域母子保健事業や国際助産など幅広い分野で活躍できる学生③研究手法を習得し助産学に貢献したいと願う学生を求めています。</p> | <ol style="list-style-type: none"> 1. 助産学を支える倫理と理論を基盤とし、自律して自然分娩の介助ができる能力をもち、院内・院外助産システムを担う教育課程を設定し提供します。 2. 多様化する分娩様式に対応できる助産実践能力の習得を目指し、専門的で質の高い助産技術と周産期の救急時対応について実学を通して学ぶカリキュラムを編成します。 3. 変化する地域社会の中で母子とその家族の状況を把握する分析力を習得し、サステナビリティ（持続可能性）のある母子保健事業の企画・運営ができる能力を養うカリキュラムを編成します。 4. 人間の尊重とすべての女性のリプロダクティブヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）の保障を目的に、地域共生社会の実現に向けた支援ができるカリキュラムを編成します。 5. 助産学の発展のために、研究マインド、研究手法の基本を修得し、EBPM（Evidence Based Practical Midwifery）を実践できる能力を養成するカリキュラムを編成します。 6. 医療職および他分野の専門職者から最新の知見や技術について実学を通して学び、助産におけるイノベティブ（革新的）な創造力を養うカリキュラムを編成します。 | <p>大学院看護学研究科看護学専攻高度実践助産コース（助産師プログラム及び助産師免許取得プログラム）においては、2年以上在学し、所定の単位を修得するとともに、必要な研究指導を受け、かつ、修士の学位論文審査または特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格した者であり、次に掲げる能力を有すると認められる者に修士（助産学）の学位を授与します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 自律して自然分娩の支援ができる能力。 2. 院内・院外助産システムを担うことができる能力。 3. 女性の生涯にわたる健康を支援できる能力。 4. 周産期の救急時に対応できる能力。 5. 多職種と連携・協働し、質の高い助産ケアを提供できる能力。 6. 研究・開発能力。 7. 倫理的意思決定能力。 |
| 看護科学コース | <p>看護学の発展・進化及び看護のさらなる質向上を目指すために、研究マインドを持って看護学の基礎教育に関わることができる「教育者・研究者」や、実際の医療保健の現場においてエビデンスに基づいた看護マネジメントができる「看護管理者」を育成します。</p> <p>本コースでは、科学的な視点から看護学を探究し、自らもエビデンスを創出し、エビデンスに基づいた看護実践にまで発展させることを目指して、自律的に取り組む情熱を持った学生を求めています。</p> | <ol style="list-style-type: none"> 1. 看護学の発展・進化及び看護の質向上に寄与することができる研究能力及び教育能力、また実際の医療保健の現場においてエビデンスに基づいた看護マネジメントができる能力の養成を主眼としたカリキュラムを編成します。 2. 高等教育における看護基礎教育において看護の対象であるヒト、人、人間を理解するために必須とされる看護の基盤となる学問領域に関する研究教育能力をもった人材を育成するための教育課程（看護基盤科学領域）を設定します。 3. 高等教育における看護基礎教育において各専門領域の看護学に関する研究教育能力をもち、学部学生の臨地実習を指導できる人材を育成するための教育課程（臨床看護学領域）を設定します。 4. 臨床現場においてリーダーシップを発揮し、エビデンスに基づく看護マネジメントができるだけでなく、さらに看護学のスキルをベースに社会の保健ニーズに柔軟に対応できる研究教育能力をもった人材を育成するための教育課程（応用看護学領域）を設定します。 | <p>大学院看護学研究科看護学専攻看護科学コースにおいては、2年以上在学し、所定の単位を修得するとともに、必要な研究指導を受け、かつ、修士の学位論文審査及び最終試験に合格した者であり、次に掲げる能力を有すると認められる者に修士（看護学）の学位を授与します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 看護学の継承・発展を担うための研究能力。 2. 臨床現場で「つかえる」エビデンスを「つくり」「つたえる」ことができる能力。 3. 臨床現場との連携を図りながら看護基礎教育を担うことができる能力。 4. 看護管理者として、臨地現場においてリーダーシップをとりながら、エビデンスに基づく看護マネジメントができる能力。 5. 実践を行いながら学部学生の臨地実習を指導できる能力。 |

| | 入学者受け入れの方針 | 教育課程編成・実施の方針 | 学位授与の方針 |
|---------------------------|---|---|---|
| 高度実践 公衆衛生 看護コー ス | <p>少子高齢化の急速な進展に伴い、住民の健康増進・疾病予防等を支援し、我が国の健康寿命の延伸に貢献できる保健師の能力を育成していくことが重要です。地域の住民の特性を的確に把握し、自立を支えることを通して、地域住民のヘルスリテラシーを高め、さらには地域のソーシャル・キャピタル等を高めることができる保健師の育成を目指しています。また、産業保健活動を通して就労者の健康支援ができる保健師の育成も目指しています。</p> <p>本コースでは、保健師としての目的意識及び 21 世紀の保健師に求められる将来像を明確にもち、実践家又は教育研究者を目指して自律的に取り組む情熱を持った学生を求めています。</p> | <ol style="list-style-type: none"> 1. 社会の多様な課題に対応できる高度な能力を有する保健師の養成を主眼にカリキュラムを編成します。 2. 地域住民の自立を支える能力を有する保健師の育成を目的として、住民の自立を支える公衆衛生看護活動について実学を通して学ぶことができるカリキュラムを編成します。 3. 政策や保健事業をプランニング・コーディネーション・マネジメントのできる保健師の育成を目指して、実際の企画から予算管理、当日の運営に至るまでを実学を通して学ぶことができるカリキュラムを編成します。 4. 疫学・統計学の基礎を理解し、分析や研究を通して、支援の展開につなげることができるカリキュラムを編成します。 5. 災害、新興・再興感染症、児童虐待といった公衆衛生上の様々な危機管理への対処能力のある保健師を育成するためのカリキュラムを編成します。 | <p>大学院看護学研究科看護学専攻高度実践公衆衛生看護コースにおいては、2年以上在学し、所定の単位を修得するとともに、必要な研究指導を受け、かつ、特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格した者であり、次に掲げる能力を有すると認められる者に修士(看護学)の学位を授与します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域住民の自立を支える能力 2. 産業保健の対象者の健康増進活動を支援する能力 3. 政策や保健事業をプランニング・コーディネーション・マネジメントできる能力 4. 疫学・統計学を実践に活かせる能力 5. 災害対応や新興・再興感染症への危機管理能力 |
| 看護学研究 科 博士課程 | <p>看護学の発展・進化及び看護のさらなる質向上を目指すために、研究マインドを持って看護学の基礎教育に関わることができる研究・教育者を育成します。</p> <p>博士課程では、科学的な視点から看護学を探究し、エビデンスを創出し、エビデンスに基づいた看護実践にまで発展させることを目指して、自律的に取り組む情熱を持った学生を求めています。</p> | <ol style="list-style-type: none"> 1. 看護学の発展・進化及び看護の質向上に寄与することができる研究能力及び教育能力の養成を主眼としたカリキュラムを編成します。 2. 看護の対象であるヒト、人、人間を科学的に捉え、その発達段階に応じた看護学の各専門領域に関する研究教育能力をもった人材を育成するための教育課程(成育看護学領域)を設定します。 3. 看護科学をベースに地域社会の保健ニーズに柔軟に対応できる研究教育能力をもった人材を育成するための教育課程(地域環境保健学領域)を設定します。 | <p>大学院看護学研究科看護学専攻高度実践公衆衛生看護コースにおいては、2年以上在学し、所定の単位を修得するとともに、必要な研究指導を受け、かつ、特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格した者であり、次に掲げる能力を有すると認められる者に修士(看護学)の学位を授与します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 多様な課題に対応する高度な実践力 2. 地域住民の自立を支える統合的支援能力 3. 地域の健康課題を科学的にアセスメント・分析する能力 4. 政策や保健事業を開発する能力 5. 災害対応や新興・再興感染症への危機管理能力 6. 公衆衛生看護・公衆衛生行政に繋がる研究能力 |
| 和歌山看護 学研究科 修士課程 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動を通じて学際的・国際的視点から医療保健学を伝授し臨床現場における卓越した実践能力及び研究・教育・管理能力を有する高度専門職業人を育成するため、入学者には次の資質を求めます。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 豊かな人間性と倫理観を備えていること。 (2) 広い視野と探究心をもち、自ら学ぶ姿勢を有すること。 (3) 研究に関する展望を持ち、論理的思考力を有すること。 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動を通じて学際的・国際的視点から医療保健学を伝授し臨床現場における卓越した実践能力及び研究・教育・管理能力を有する高度専門職業人を育成するための教育課程を編成し、実施します。 2. 高度専門医療と地域医療における関係機関の多職種と協働し、チームケアのキーパーソンとして豊かな人間性や広い視野に加え、高度な倫理観、専門知識や技術に裏打ちされる高い実践能力、管理能力、指導能力を持って地域包括ケアを推進できる人材を育成するため、共通科目及び専門 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 和歌山看護学研究科修士課程の修了要件を満たすとともに、以下の事項を修得したと認められる者に「修士(看護学)」の学位を授与します。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 人間に対する深い洞察力や高い倫理観に根差した高度な看護実践に関する学識を有すること。 (2) ヘルスケアシステムを視野に入れ、看護実践、組織管理、医療保健福祉の開発能力を有すること。 (3) 高度専門職業人として、また指導者、教育者として社会に貢献する意欲と能力を有すること。 |

| | 入学者受け入れの方針 | 教育課程編成・実施の方針 | 学位授与の方針 |
|--|--|---|---------|
| | <p>(4) 専門職業人として高度な実践能力の向上とケアの発展を目指す意思を有すること。</p> | <p>科目を配置します。</p> <p>3. より専門性を考究するため、3つの研究領域に応じた共通科目、選択科目及び演習科目を開設します。各領域における方針は次のとおりです。</p> <p>(1) 包括ケアマネジメント学領域 地域の医療施設、福祉施設、行政の組織、及び教育機関における課題を見出し、科学的根拠のもとに改善・解決に導くために中心的役割を担える管理・指導を学ぶことができるカリキュラムを編成します。</p> <p>(2) 包括ケア実践学領域 地域の特性や人的・物的資源を活用した支援方法を開発し、多様なニーズを持つ人々の健康生活に貢献できるカリキュラムを編成します。</p> <p>(3) 包括ケア教育学領域 保健医療福祉関連施設や教育機関において、教育方法の開発や教育改善を行い、基礎教育や現任教育で人材養成できるカリキュラムを編成します。</p> | |

| | 入学者受け入れの方針 | 教育課程編成・実施の方針 | 学位授与の方針 |
|----------------------|---|---|---|
| 千葉看護学 研究科 修士課程 | <p>1. 創造性豊かな優れた研究・開発能力を有し、高度な専門的知識・能力を継続的に発展させながら現場看護職者のリーダーとして牽引・指導でき、多職種との連携を強化し、最大活用する能力を有する高度専門職業人を育成するため、入学者には次の資質を求めます。</p> <p>(1) 専門分野の知識・経験を持ち、看護学に関する基礎的知識、 実践を概念化する思考能力の基礎を備えている者。</p> <p>(2) 多様な組織・地域・社会へ働きかける態度と資質を有し、 ケアの視点を広げて他職種と協働する力の統合を志す者。</p> <p>(3) 地域社会のテーマに沿った研究計画を立案し、実施する姿 勢を持ち、論理的思考を研鑽していく意欲を有する者。</p> | <p>1. 科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動を通じて、学際的・国際的視点から医療保健学を伝授し、臨床現場における卓越した実践能力及び研究・教育・管理能力を有する高度専門職業人を育成するための教育課程を編成し、実施します。</p> <p>2. 高度な看護実践の基盤となる理論的・学際的知識や、看護機能の推進が資する現代的課題を広く探索し解決することに関する知識を扱う科目を共通科目として、以下に沿ってカリキュラムを編成します。</p> <p>(1) DP1.多職種・多領域との協働において看護の本質を「掴む」能力を育成するために、看護学と関連分野について歴史的な発展も含め理論的に学ぶことができるカリキュラムを編成します。</p> <p>(2) DP2.高度に機能分化したケアシステムの中で、保健医療福祉機関及び人びと等を「繋ぐ」能力を育成するために、社会制度や情報システムとその活用、人びととそのコミュニティを理解し協働するあり方、人びとを繋ぐものとしての学修支援に関するカリキュラムを編成します。</p> <p>(3) DP3.地域社会における看護機能を推進し研究活動の成果を「示す」能力を育成するために、看護機能の推進活動を伝える科目、及び修士課程での学修と研究の基盤となるスキルを学ぶことができるカリキュラムを編成します。</p> <p>3. 看護機能の実践と推進に関する知識・技術を学ぶとともに、科学的根拠をもって発展させることに関する科目を専門科目として、以下に沿ってカリキュラムを編成します。</p> <p>(1) 地域包括ケアシステムの一環として看護機能を推進する視点から、コミュニティ・ケア、生涯発達看護、看護キャリア支援、看護マネジメントを提示し、それぞれ特論及び演習として配置します。</p> <p>科学的根拠をもって発展させる基盤となる知識・技術を獲得するため看護研究方法Ⅰ・Ⅱを配置します。</p> | <p>1. 組織・チームでの実践を牽引・指導することのできる高度専門職業人として、次のような能力を修得したと認められる者を修了とし、「修士（看護学）」の学位を授与します。</p> <p>(1) DP1:多職種・多領域で担うケアシステムの構築・維持・発展において、常に、看護の本質を「掴む」能力を有する。</p> <p>(2) DP2:高度に機能分化したケアシステムを俯瞰し、多様な背景をもつ一人ひとりに必要な保健医療福祉機関及び人びと等を、あらためて「繋ぐ」能力を有する。</p> <p>(3) DP3:地域社会における看護機能を推進するための研究リテラシーを獲得し、社会実装に向けて研究を実施し、成果を「示す」能力を有する。</p> |